

がんばろう福島の企業！産業復旧・復興事業

# 緊急雇用創出基金事業を利用する企業・団体等を募集！

福島県商工労働部

- 県では、東日本大震災及び原子力発電所事故による被災者や求職者の雇用の場を確保するとともに、成長産業分野や新規創業、事業再開を目指す企業等における人材の確保・育成を支援するため、「がんばろう福島の企業！産業復旧・復興事業」を実施しています。
- この事業は、被災者や求職者を雇用しようとする企業・民間団体等から応募いただき、県が人材育成業務を委託する事業です。
- 対象となる事業者は、3つの事業となります。詳しくは、裏面をご覧ください。

## ①成長産業振興事業

成長産業分野（環境・新エネルギー、輸送用機械、半導体、医療福祉機器（以上は製造業に限る）、健康（もの・環境づくり、観光）、介護、農商工連携、農業（産地育成）、情報通信業）の事業者



## ②新規創業支援事業

新規創業を目指す方（創業後10年に満たないものも含む）

## ③事業再開・復興応援事業

東日本大震災又は原子力発電所事故の風評被害等により事業の規模縮小又は休業していた事業者

### ○ 応募期間（各事業共通）

- 第1期 平成23年6月1日～6月10日（終了しました）
- 第2期 平成23年7月1日～7月11日
- 第3期 平成23年8月1日～8月10日（予定）
- 第4期 平成23年9月1日～9月12日（予定）

## ①成長産業振興事業

【対象分野】 環境・新エネルギー、輸送用機械、半導体、医療福祉機器（以上は、製造業に限る）、健康（もの・環境づくり、観光）、介護、農商工連携、農業（産地育成）、情報通信業の成長産業分野

【事業要件】 新規雇用者3人を1組として雇用・職場内研修等を行うものとし、1組につき1人の指導職員を配置すること。（1法人等10組まで）

【委託費上限】 新規雇用者＝18万円/月/人、指導者＝26万円/月/人、物件費＝100万円/1事業

【お問い合わせ先】 福島県企業立地課 ☎024-521-7882

## ②新規創業支援事業

【対象分野】 建設、土木事業以外の分野

【事業要件】 新規雇用者2人を1組として雇用・職場内研修等を行うものとし、1組につき1人の指導職員を配置すること。（1法人等1組まで）

【委託費上限】 新規雇用者＝18万円/月/人、指導者＝20万円/月/人、物件費＝50万円/1事業

【お問い合わせ先】 福島県産業創出課 ☎024-521-7283

## ③事業再開・復興応援事業

【対象分野】 建設、土木事業以外の分野

【事業要件】 新規雇用者を3人以上5人以下（常用雇用の場合）又は3人以上20人以下（パート雇用の場合）の範囲で雇用して、雇用・職場内研修等を行うものとし、指導職員を配置すること。

以下の要件を満たす民間企業等が対象となります。

- ・東日本大震災又は原発事故の風評被害等により、事業の規模縮小又は休止していた企業・民間団体等
- ・東日本大震災又は原発事故により被災し事業を休止していた民間団体等

【委託費上限】 ◎常用雇用(A方式)＝新規雇用者＝18万円/月/人、指導料＝3万円/人/月

◎パート雇用(B方式)＝新規雇用者＝9万円/月/人、指導料＝1.5万円/人/月

【お問い合わせ先】 福島県商業まちづくり課 ☎024-521-7126

### 【3事業共通事項】

※事業期間は、平成24年3月31日までとなっております。

※新規雇用者の人件費は、全事業費の2分の1以上となることが要件となります。

募集要領、応募申込書については、県のホームページ(6月1日新着情報)をご覧ください。

がんばろう福島の企業  で検索